

令和 7 年 7 月 1 日
学習院大学

令和 10（2028）年度以降の学校推薦型選抜（指定校）における
出願資格の変更について（法学部）

令和 10（2028）年度入学者選抜より、法学部において、下記のとおり学校推薦型選抜（指定校）の出願資格を変更（指定する外部の英語資格・検定試験（4 技能）の基準を改訂）いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 指定する外部の英語資格・検定試験（4 技能）の基準の改訂

	試験の種類	スコア等
変更前	実用英語技能検定	2 級以上合格かつ CSE スコア 1980 点以上
	TOEFL-iBT®（ITP 除く）	42 点以上
	IELTS	Overall Band Score 4.5 以上
	ケンブリッジ英語検定	Overall Score 140 以上
	TOEIC® L&R + TOEIC® S&W	650 点以上
	TEAP	210 点以上
	GTEC	1050 点以上
変更後	実用英語技能検定	<u>CSE スコア 1950 点以上</u>
	TOEFL-iBT®（ITP 除く）	42 点以上
	IELTS	<u>Overall Band Score 4.0 以上</u>
	ケンブリッジ英語検定	Overall Score 140 以上
	TOEIC® L&R + TOEIC® S&W	<u>790 点以上</u>
	TEAP	<u>225 点以上</u>
	GTEC	<u>930 点以上</u>

※ 令和 6 年 11 月 29 日付の文書にて公表のとおり、「TEAP CBT」は利用不可。

以 上

令和 6 年 11 月 29 日
学習院大学

令和 9（2027）年度以降の入学者選抜における
外部の英語資格・検定試験「TEAP CBT」の利用について

標記の件、従来から外部の英語資格・検定試験「TEAP CBT」のスコアを各入学者選抜で利用してまいりましたが、「TEAP CBT」の実施団体より、令和 6（2024）年度をもって、試験の実施を終了する旨の通知がありました。これを受けて、令和 9（2027）年度以降の入学者選抜における「TEAP CBT」の利用についても、下記のとおり変更いたします。

記

1. 令和 9（2027）年度入学者選抜での利用可否

「TEAP CBT」の最終試験は、令和 6（2024）年 10 月 20 日（日）に実施されるため、各入学者選抜の募集要項において、利用可能なスコアの取得日が令和 6（2024）年 10 月以前と指定されている場合は利用可（令和 6（2024）年 11 月以降に取得したものを有効としている入学者選抜においては利用不可）。

＜注意事項＞

実施団体にて「OFFICIAL SCORE REPORT」の発行が令和 8（2026）年 3 月末をもって終了する旨、通知されております。スコアの利用を検討されている場合は、「OFFICIAL SCORE REPORT」の原本を出願まで保管する等の対応をお願いいたします。実施団体にて再発行ができない等の理由で、「OFFICIAL SCORE REPORT」以外の書類では出願はできませんのでご注意ください。

2. 令和 10（2028）年度以降の入学者選抜での利用可否

令和 10（2028）年度以降の入学者選抜においては、全ての入学者選抜での利用不可。

以 上